

京都市告示第 75 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成 27 年 4 月 6 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人ミッションからしだね（理事長 坂岡 隆司）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区勸修寺東出町 75 番地

3 事業所の名称

からしだねワークス

4 事業所の所在地

京都市山科区勸修寺東出町 75

5 指定する事業の種類

就労継続支援 A 型

6 指定年月日

平成 27 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2614100663

(保健福祉局障害保健福祉推進室)